

紀伊半島大水害 復旧・復興の現状と取組

平成24年9月更新版

奈良県紀伊半島大水害
復旧・復興推進本部

目 次

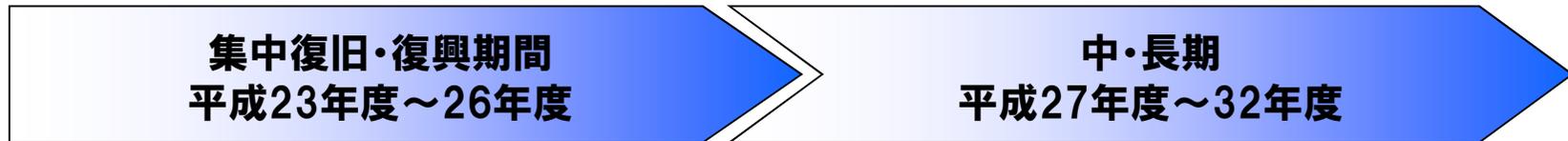
◆ 奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画の概要	P 1
◆ これまでの復旧・復興の主な動き	P 2
◆ 復旧・復興関係の予算概要	P 3
◆ 避難者・仮設住宅の状況	P 4
◆ 避難者の早期帰宅に向けた取組の状況	P 5
◆ ライフライン等の復旧状況	P 1 2
◆ インフラ等の復旧状況	P 1 3
◆ 農林業関係の復旧状況	P 2 2
◆ 産業の復興状況	P 2 5
◆ 観光業の復興状況	P 2 6
◆ 紀伊半島アンカールートの整備	P 2 7
◆ 安全・安心への備え	P 2 8
◆ 今後の重点検討項目	P 3 0
◆ ふるさと復興協力隊等	P 3 1
◆ 被災から1年～復旧・復興シンポジウムなど～	P 3 2

◆奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画の概要

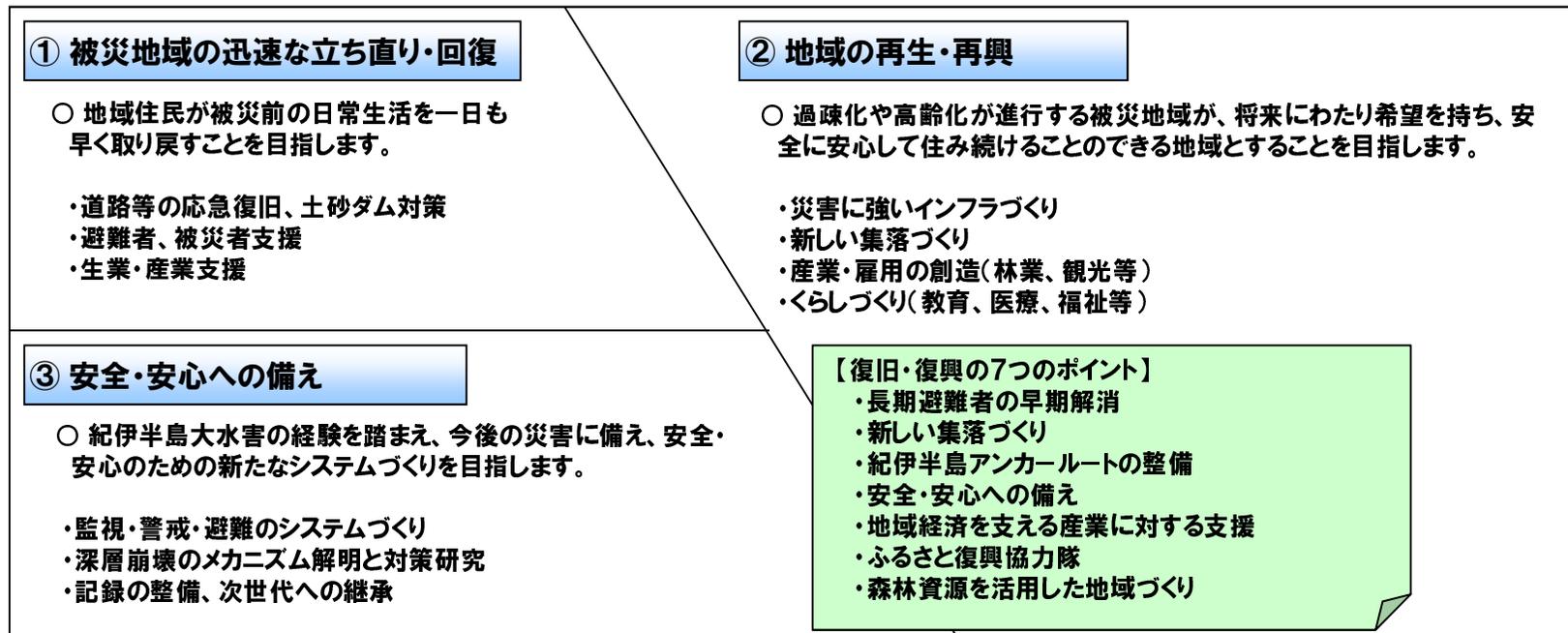
◆基本方針

百年の計に立ち、「災害に強く、希望の持てる」地域を目指す。

◆計画期間：平成23年度～32年度までの10年間



◆復旧・復興に向けた取組方針



◆これまでの復旧・復興の主な動き(第6回本部会議以降)

- 平成24年 3月26日 第6回本部会議
・「復旧・復興計画」及び「同アクション・プラン」の確定について
・平成24年度以降の復旧・復興推進体制について
(本部会議に計画推進会議及び計画推進チーム(8チーム)を設置)
- 4月 1日 復旧・復興担当副知事を配置
土木部に深層崩壊対策室設置
南部農林振興事務所に「復旧・復興調整係」設置
- 4月24日 第23回紀伊半島知事会議
・「災害復旧・復興に係る国の法令等の改善について」の提案を確認
- 5月18日 「災害復旧・復興に係る国の法令等の改善について」の政府提案活動
- 6月 5日 第3回国・三県合同対策会議(東京)
・これまでの取組・成果について
・「災害復旧・復興に係る国の法令等の改善について」の対応
- 6月11日 第7回本部会議
・復旧・復興の現状と取組について
・国・三県合同対策会議について
- 7月 5日 復旧・復興関係の政府提案活動
- 8月20日 十津川村慰霊祭
- 8月31日 避難者の早期帰宅に向けた知事・3市村長記者会見
- 9月 4日 五條市大塔町慰霊祭
- 9月 6日 復旧・復興シンポジウム
- 9月10日 第8回本部会議
・復旧・復興の現状と取組について

◆復旧・復興関係の予算概要

平成23年度

- ・予備費充用額 62百万円
 - ・道路被害箇所の調査、監視
 - ・行方不明者捜索 など
- ・知事専決処分 6,905百万円
 - ・迂回路の設置
 - ・道路の崩土撤去、防護柵設置
 - ・河道閉塞、河川等の土砂撤去 など
- ・9月補正予算 7,288百万円
 - ・応急仮設住宅の設置
 - ・迂回路の設置、道路の応急対策等
 - ・南部地域緊急観光支援 など
- ・11月補正予算 18,644百万円
 - ・道路・河川・林道などの災害復旧 債務負担行為
15,074百万円
 - ・河道閉塞箇所の緊急工事 など
- ・2月補正予算 501百万円
 - ・道路災害関連事業
 - ・直轄河川事業費負担金 など

平成24年度

- ・当初予算額 25,371百万円
 - ・被災地域の迅速な立ち直り・回復支援
 - ・地域の再生・再興の推進 債務負担行為
14,335百万円
 - ・安全・安心への備え
- ・9月補正予算(案) 180百万円
 - ・道路災害関連事業 債務負担行為
155百万円

◆避難者・仮設住宅の状況

避難者数

	年月日	市町村数	避難所数 (箇所)	避難世帯数 (世帯)	避難者数 (人)
ピーク時	H23年 9月5日 11:00	1市 1町 7村	52	359 (うち避難勧告・指示対象 220)	938 (うち避難勧告・指示対象 691)
前回報告	H24年 6月7日	1市 2村	0	179 (うち避難勧告・指示対象 139)	357 (うち避難勧告・指示対象 276)
現在の 状況	H24年 8月24日	1市 2村	0	170 (うち避難勧告・指示対象 140)	346 (うち避難勧告・指示対象 275)

※避難世帯数、避難者数には自主避難を含む

応急仮設住宅の入居状況

○五條市(2箇所)	56世帯	108人	
○野迫川村(1箇所)	26世帯	64人	
○十津川村(4箇所)	26世帯	57人	
	合計108世帯	229人	(平成24年8月24日)

避難者への対応

- ・避難者の心のケアを行うため、臨床心理士を派遣
- ・熱中症対策に保健師等の訪問指導、冷風扇の設置 など

◆避難者の早期帰宅に向けた取組の状況

◆早期帰宅のため進めている取組

○地区の安全性の向上

- ・土砂ダム・大規模崩壊への対応、堆積土砂の撤去・河川災害の復旧
- ・土砂災害箇所には土石流センサーやウェブカメラ、伸縮計などを設置
- ・住環境の整備 など

○新しい集落づくり等

- ・新しい集落づくりの候補地調査、住宅再建手法の検討 など

◆避難者の帰宅時期の目途は次のとおり

	五條市		野迫川村		十津川村		合計		避難者の推移見込	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
24年8月末避難者	103	189	33	81	34	76	170	346	170	346
【帰宅予定時期】										
24年10月末	43	80	—	—	—	—	43	80	127	266
25年3月末	—	—	—	—	7	11	7	11	120	255
25年11月	7	10	—	—	21	54	28	64	92	191
26年3月末	28	49	33	81	—	—	61	130	31	61
未定	25	50	—	—	6	11	31	61		

⇒25年度末(26年3月)までに、現在の避難者のうち8割以上が帰宅できる見込み

◆避難者の早期帰宅に向けた取組の状況

◆帰宅・移転先(予定)別の見込み

帰宅・移転先(予定)	五條市		野迫川村		十津川村		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
元の地区へ帰宅	88	159	33	81	16	41	137	281
元の地区以外への移転	11	19	—	—	13	24	24	43
(うち新集落等への移転)	(4)	(9)	(—)	(—)	(13)	(24)	(17)	(33)
検討中	4	11	—	—	6	11	10	22
合計	103	189	33	81	35	76	171	346

※P5,P6の表は8月31日までに市村で行った避難者への聞き取り調査等を基に、市村で整理したものであり、今後、避難者の意向確認を続けていく中で変更が生じる可能性がある。

◆避難者の早期帰宅に向けた取組の状況

○主な大規模被災箇所での取組

五條市(辻堂地区) 【避難指示:21世帯、38人】【避難勧告:7世帯、9人】
(うち、全壊世帯:3世帯、半壊世帯:2世帯)

- H23. 10. 30 一般車両の通行を確保
(6 t 積トラック以下、車長8.5m以下の車両)
- H24. 2. 27 工事用の栈橋を活用して規制のない迂回路を確保
- 災害関連緊急砂防事業(県)により、鍛冶屋谷及び柳谷の対策工事を実施中
平成24年度末に堰堤工、平成25年度末に床固工、溪流保全工の一部を完了予定
- H24. 6. 11 大塔ふれあい交流館(夢の湯)でデイサービスを開始

→対策工事の進捗等を踏まえ、平成26年3月末に帰宅できる予定

※住宅被害を受けた避難者については、再建方法・場所・時期等を調整中

堰堤工の整備状況(鍛冶屋谷)



平成23年9月5日撮影



平成24年9月5日撮影

◆避難者の早期帰宅に向けた取組の状況

○主な大規模被災箇所での取組

五條市(宇井・清水地区)

宇井地区【避難勧告:39世帯、71人】 (うち、全壊11世帯)

清水地区【避難勧告:7世帯、18人】 (うち、全壊2世帯)

- H24.4.1 今春から休校となっている大塔小・中学校は、西吉野小学校、西吉野中学校を仮校舎として存続 (H23.9.12から旧西吉野小学校で授業再開)
- H24.6.15 河川災害復旧(県)により熊野川の堆積土砂の撤去を実施し、県道高野辻堂線が浸水しない程度まで河道掘削を完了
- 砂防災害関連緊急事業(直轄)を実施中、斜面下部の仮設護岸工を10月に完了予定

→出水期の状況等を踏まえ、平成24年10月末に帰宅できる予定※

※住宅被害を受けた避難者については、再建方法・場所・時期等を調整中

河道の掘削整備状況



平成23年9月8日撮影



平成24年9月5日撮影

◆避難者の早期帰宅に向けた取組の状況

○主な大規模被災箇所での取組

野迫川村(北股地区) 【避難指示：33世帯、81人】（うち、全壊2世帯、半壊2世帯）

○H23. 12. 20 湛水池の埋戻し完了

○H23. 12. 23 警戒区域の解消

○砂防災害関連緊急事業（直轄）により岩の谷の緊急対策工事を実施中

平成25年度末に堰堤工を完了予定

○砂防事業（県）によりイデ谷の対策工事を実施中、平成25年度末に堰堤工を完了予定

○村が、旧北股小学校周辺を活用して住まいの確保を平成25年度末を目標に実施。また、元の住宅での生活再建等ができるよう、必要な住環境整備を図る。

→対策工事の進捗等を踏まえ、平成26年3月末に帰宅できる予定

岩の谷（国工事）の仮排水路整備状況



平成23年9月6日撮影



平成24年8月3日撮影

◆避難者の早期帰宅に向けた取組の状況

○新しい集落づくりに向けた取組状況

五條市

- ・ H24. 2 市が、大塔町住民に対し復旧復興についてのアンケート調査を実施。避難者が希望する居住地は、大塔町内で5割弱、大塔町外の大塔町市内で2割強の意向。
- ・ H24. 6 住宅に被害を受けた（全壊、半壊）世帯に帰宅先の住まい等について、市が個別意向調査を実施

・市が引き続き被災者との対話を進め、大塔町内での移転希望者には、大塔町阪本(天辻)地区での住まいの確保を平成25年度末を目標に実施し、大塔町外への移転希望者には、市営住宅の斡旋など五條市街地等での住まいの確保の検討を進める。
・住宅に被害を受けていない避難者には、元の住宅での生活再建等ができるよう、必要な住環境整備の内容を市が検討を進める。

十津川村

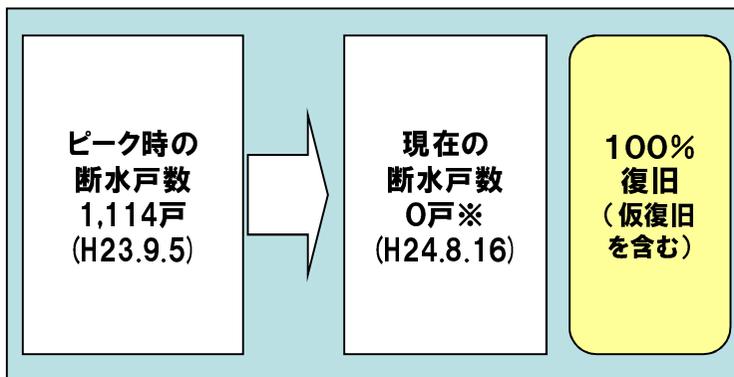
- ・ H24. 2 村が、仮設住宅入居者アンケート(無記名)調査を実施。入居者すべてが十津川村内に留まる意向。
- ・ H24. 5 移転候補地についての県の調査も踏まえ、県と村が谷瀬地区、猿飼地区(高森)の2箇所を有力な候補地として抽出。
- ・ H24. 7 村が、避難世帯に帰宅先の住まい等について個別意向調査を実施。

・村が引き続き被災者との対話を進め、谷瀬地区、猿飼(高森)地区での住まいの確保を、平成25年11月を目標に実施するとともに、交流広場、共同農地、医療・福祉等の地域住民の安心拠点となる施設の整備などについて検討を進める。
・自宅への帰宅希望者には、元の住宅での生活再建等ができるよう、必要な住環境整備の内容を村が検討を進める。
・被災者が住宅再建のイメージが持てるよう、十津川産材を利用し、地域の工務店等による復興モデル住宅を今年度末に村が建設。この復興モデル住宅をもとに住宅相談等を行う。

◆ライフライン等の復旧状況

・水道・電気などのライフラインは、復旧済。

水道



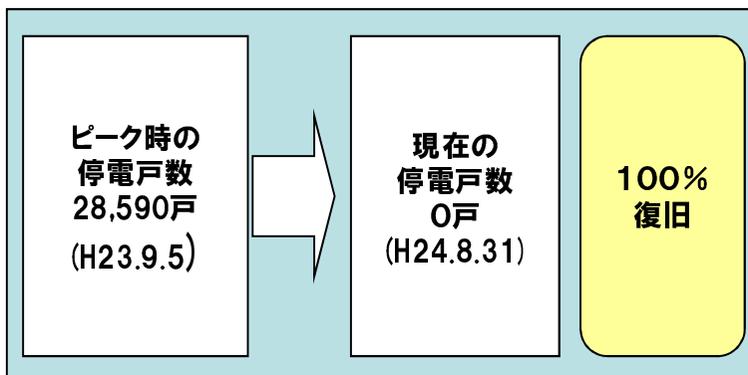
【前回(6月)との比較】

断水戸数 37戸 → 0戸

復旧率 97% → 100%

※37戸(野迫川村北股地区)が8月16日に復旧

電気



【前回(6月)との比較】

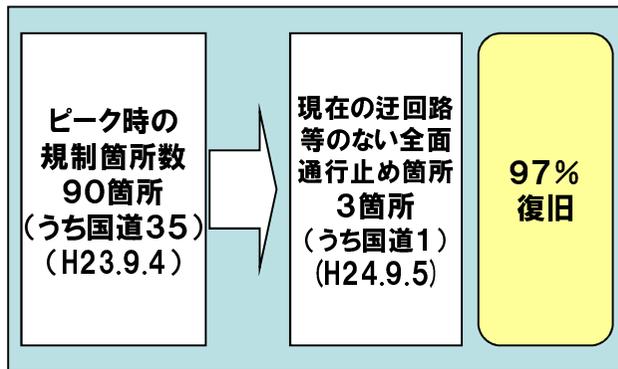
変更なし

◆インフラ等の復旧状況

・道路の応急復旧はほぼ完了。
 (国道168号・169号は、時間通行規制が解除され全面復旧済。)

道路交通の規制状況

※県管理道路分



【前回(6月)との比較】

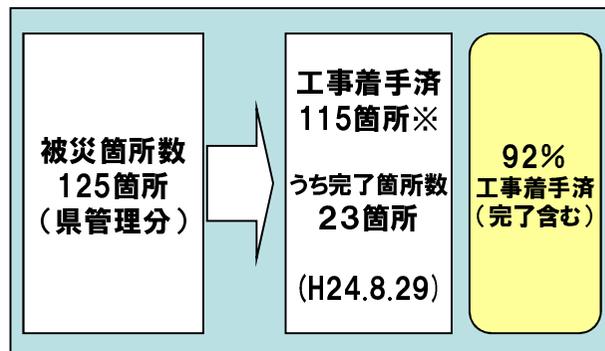
通行止め箇所 4箇所 → 3箇所

復旧率 96% → 97%

※8月10日 大台河合線の全面通行止め解除

道路の災害復旧事業

※応急復旧による対応を含む



【前回(6月)との比較】

工事着手済 104箇所 → 115箇所

前回以降の主な着手箇所

〔 県道高野辻堂線 (五條市清水赤谷)
 〔 県道川津高野線 (十津川村山手)

うち完了 14箇所 → 23箇所

前回以降の主な完了箇所

〔 県道名張曾爾線 (曾爾村葛)
 〔 県道大台ヶ原公園川上線 (川上村伯母谷)

着手率 84% → 92%

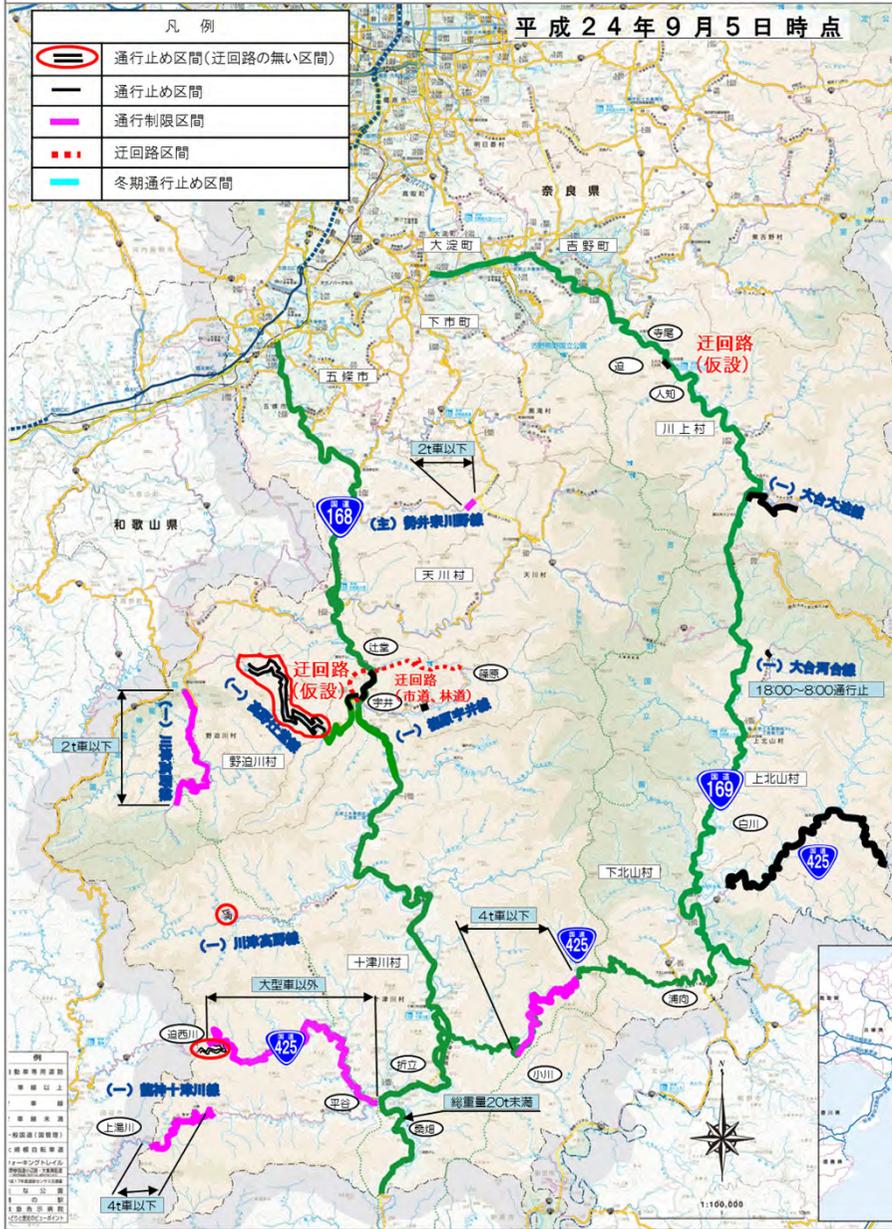
※被災箇所は、県道高野天川線 (天川村芦の瀬) の災害復旧事業を6/14~15に受検したため1箇所増加

奈良県の道路通行状況(国道、県道)

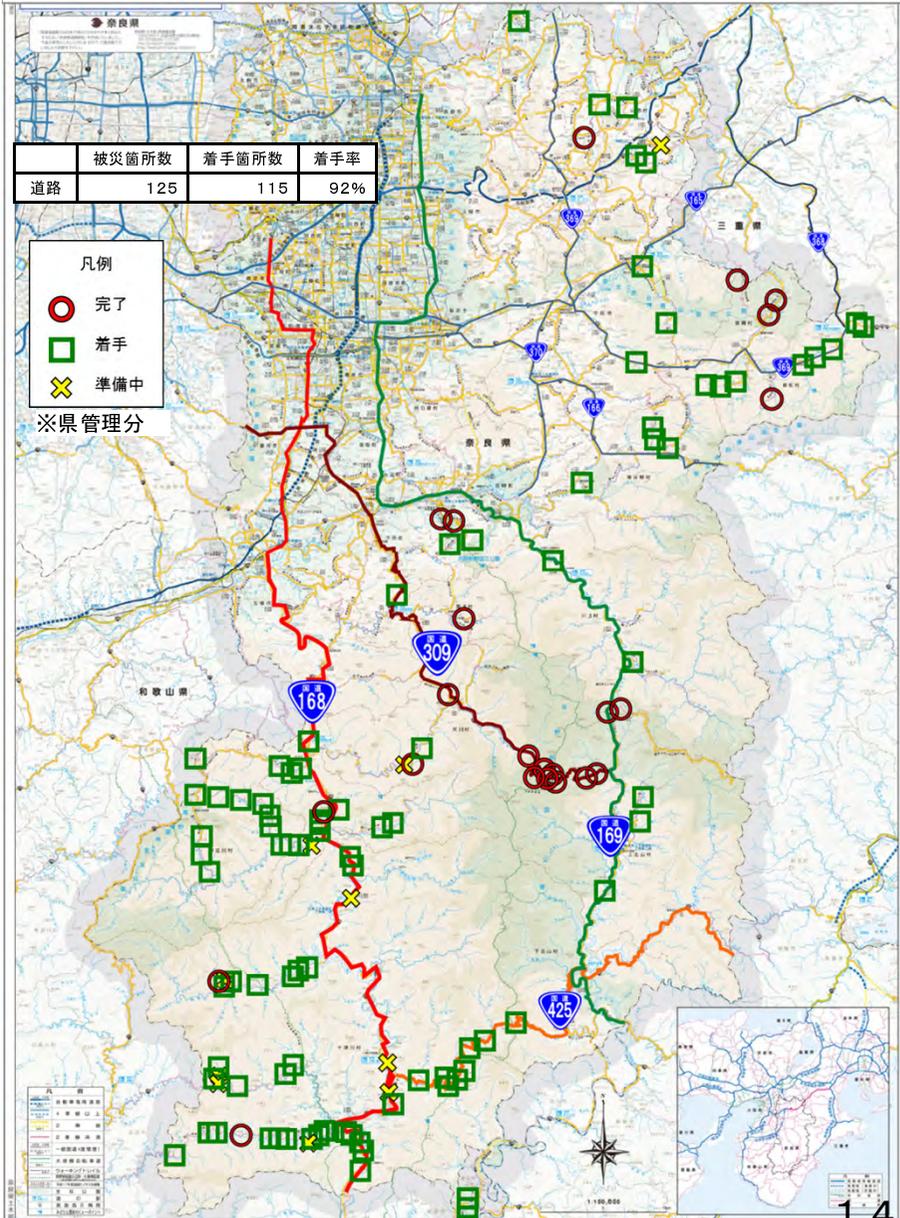
平成24年9月5日時点

凡例

	通行止め区間(迂回路の無い区間)
	通行止め区間
	通行制限区間
	迂回路区間
	冬期通行止め区間



公共土木施設災等における災害復旧事業の進捗状況(道路・橋梁)



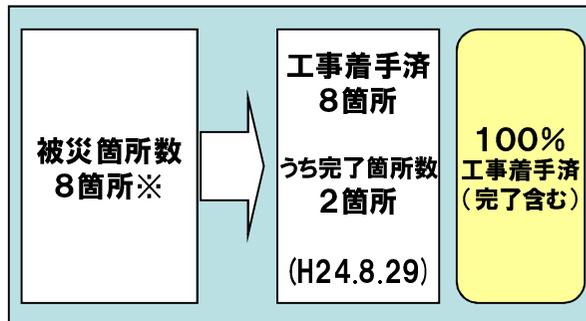
◆インフラ等の復旧状況

- ・大規模な堆積土砂の撤去、大規模崩壊への対応(災害関連緊急事業)も概ね順調に進む。
- ・河川・砂防の災害復旧事業も概ね着手するとともに、完了箇所も着実に増加。

河道内の大規模な堆積土砂の撤去

(河川・砂防災害の内数)

※天川村坪内、
五條市大塔町宇井、清水、
十津川村宇宮原、野尻、内野～杉清、
山手、
下北山村下池原



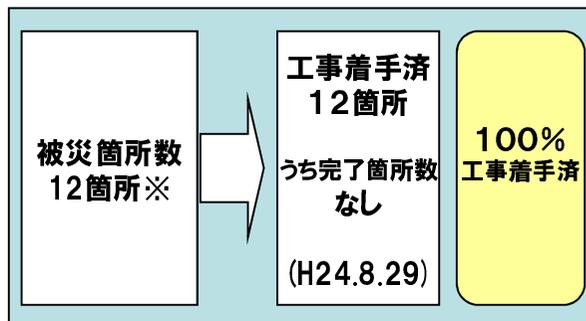
【前回(6月)との比較】

工事着手済、うち完了箇所、着手率ともに
変更なし(工事实施中)

大規模崩壊への対応

(災害関連緊急事業)

※御杖村土屋原、東吉野村麦谷、
黒滝村赤滝、中戸、天川村広瀬、
五條市大塔町辻堂柳谷、鍛冶屋谷、
十津川村重里、小井、折立、宇宮原
今西

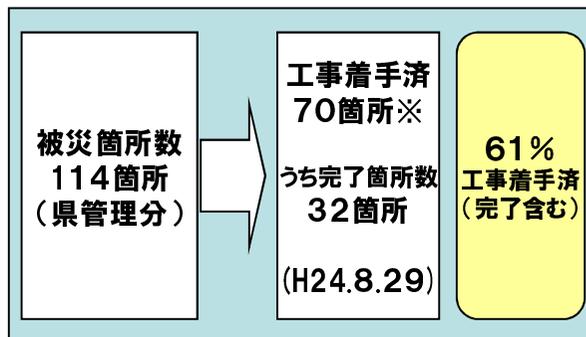


【前回(6月)との比較】

工事着手済、うち完了箇所、着手率ともに
変更なし(工事实施中)

河川・砂防の災害復旧事業

※応急復旧による対応を含む



【前回(6月)との比較】

工事着手済 61箇所 → 70箇所

前回以降の主な着手箇所

〔 室生川(宇陀市室生区室生大野)
菅野川(御杖村菅野) 〕

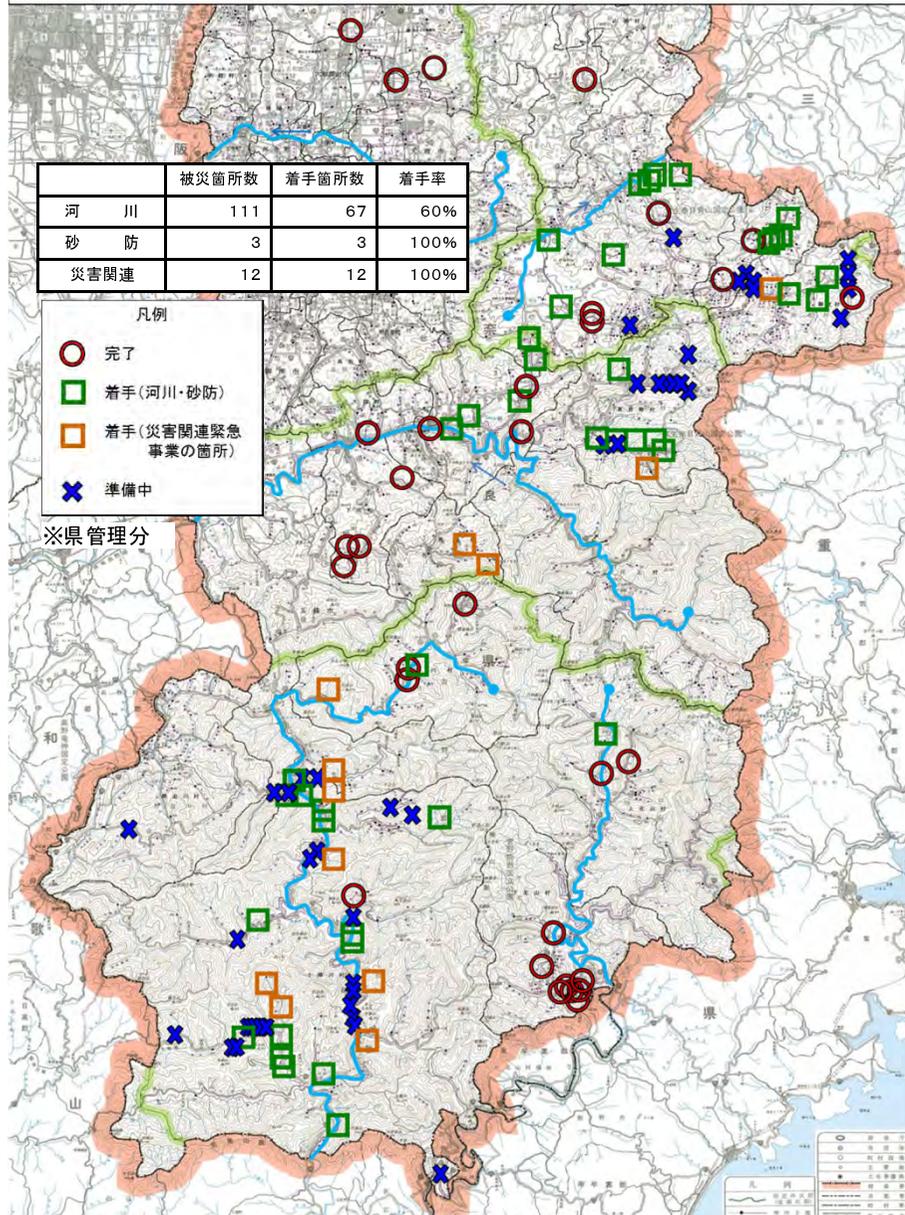
うち完了 10箇所 → 32箇所

前回以降の主な完了箇所

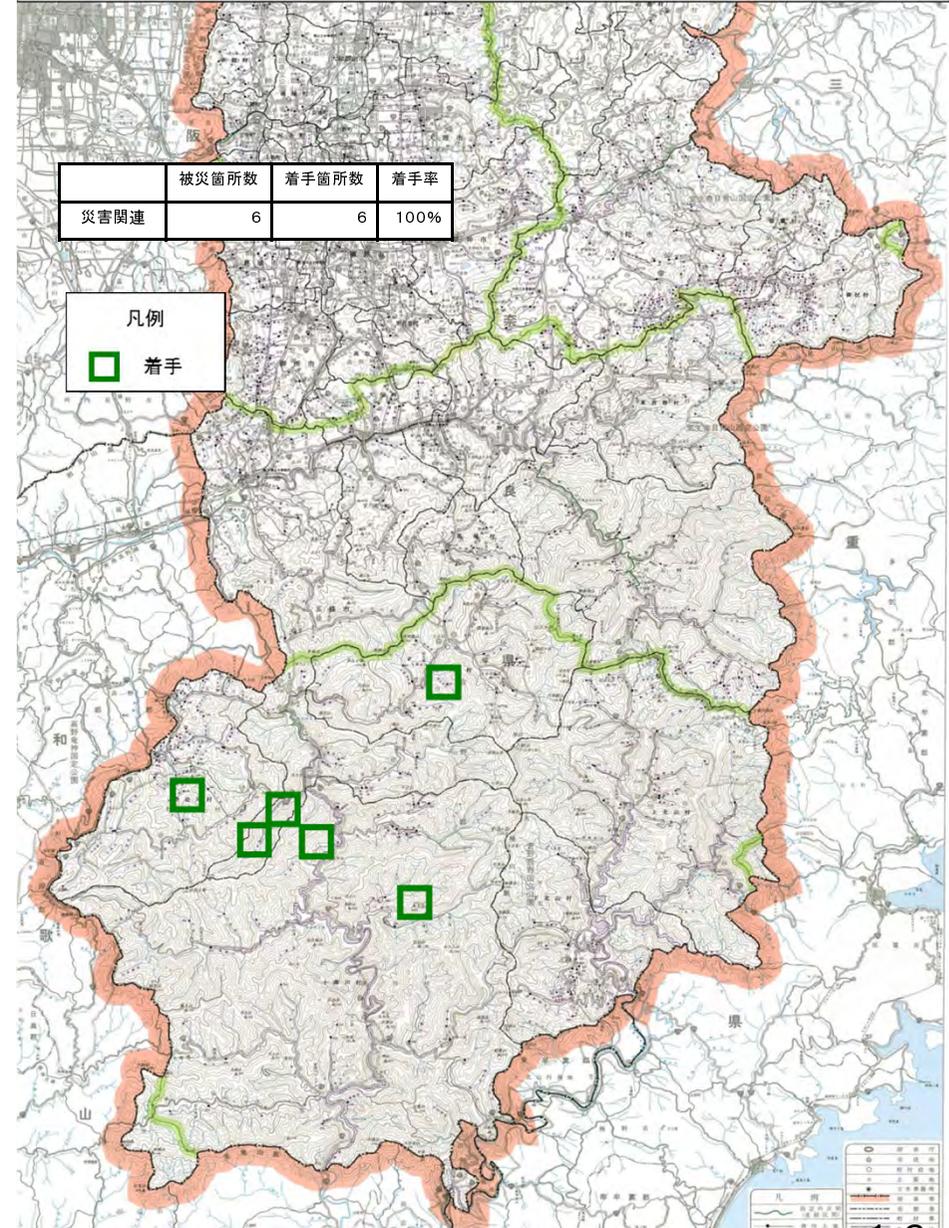
(紀の川(吉野町飯貝)、小椽川(上北山村小椽))

着手率 54% → 61%

公共土木施設等における災害復旧事業の進捗状況
(河川・砂防・災害関連緊急事業)



直轄による砂防災害関連緊急事業の進捗状況



◆主なインフラ等の復旧状況(道路等)

○国道169号(上北山村白川地区)



平成23年9月6日撮影

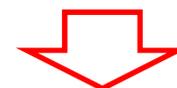


平成24年9月4日撮影

○名張曾爾線(曾爾村葛地区)



平成23年10月12日撮影



平成24年7月31日撮影

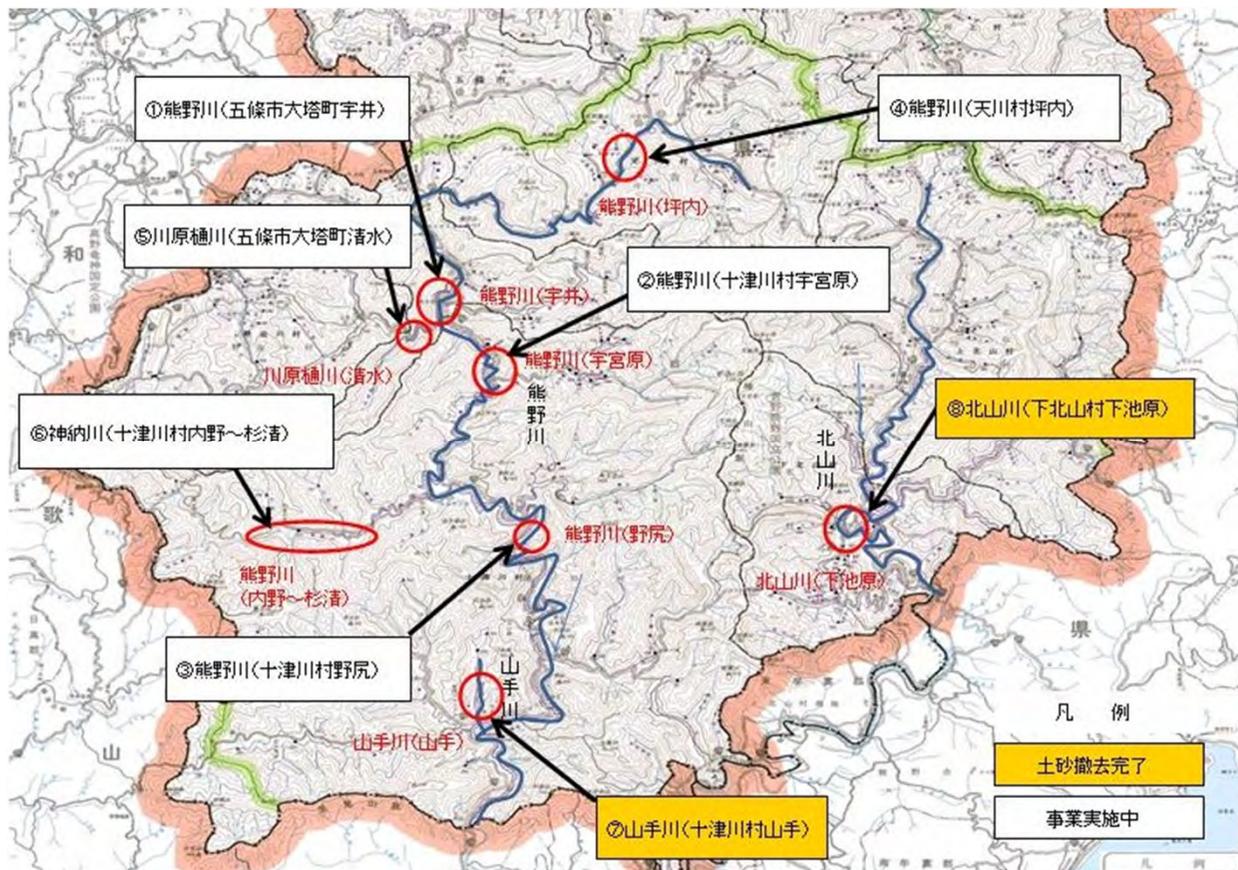
◆主なインフラ等の復旧状況(河川等)

◆河道内の大規模な堆積土砂の撤去状況

- ・ 大規模な堆積土砂は8箇所(約220万m³)*。うち2箇所撤去完了、6箇所で事業実施中。
- ・ 残土処分については、現場近傍で処分地を確保するとともに、他工事での活用や平地づくりなど資源の有効活用、コスト縮減に努めている。

* 県の災害復旧事業での土砂撤去対応分

位置図



土砂撤去計画

平成24年7月末(実績)

撤去量 約43万m³
 撤去率 約20%

平成25年3月末(予定)

撤去量 約110万m³
 撤去率 約50%

平成26年3月末(予定)

撤去量 約220万m³
 撤去率 約100%

◆主なインフラ等の復旧状況(河川等)

○熊野川(五條市宇井・清水地区)

約13万m³土砂撤去により県道高野辻堂線が浸水しない程度まで復旧



◆主なインフラ等の復旧状況(河川等)

○熊野川(天川村坪内地区)

県・国において、大規模崩壊箇所約8万m³の河川堆積土砂撤去・河道拡幅を実施



関西電力:ダム湛水区間の土砂撤去を実施

被災直後(冷水)
(平成23年9月6日撮影)



出水期前土砂撤去後(冷水)
(平成24年8月23日撮影)



◆主なインフラ等の復旧状況(土砂ダム)

国による復旧状況

○赤谷(五條市大塔町赤谷地区)

- H24. 2. 8 土石流発生の危険性が低下
五條市による警戒区域の解除
- H24. 8. 30現在 仮排水路護岸工が完成し、崩壊地下流の河道整備及び仮設進入路工の整備を実施中

○長殿(十津川村長殿地区)

- H24. 2. 8 越流の危険性が低下
十津川村による警戒区域の解除
- H24. 8. 30現在 仮排水路護岸工が完成し、工事中用進入路工事を実施中

○北股(野迫川村北股地区)

- H23. 12. 21 「重大な土砂災害が想定される区域」が解消
- H23. 12. 23 野迫川村による警戒区域の解除
- H24. 8. 30現在 法面整形工が完成し、仮排水路改良や土堤工事を実施中

○栗平(十津川村栗平地区)

- H24. 8. 30現在 仮排水路護岸工が完成し、栗平川合流部整備工を実施中

赤谷地区の状況
(8月24日現在)



北股地区の状況
(8月24日現在)



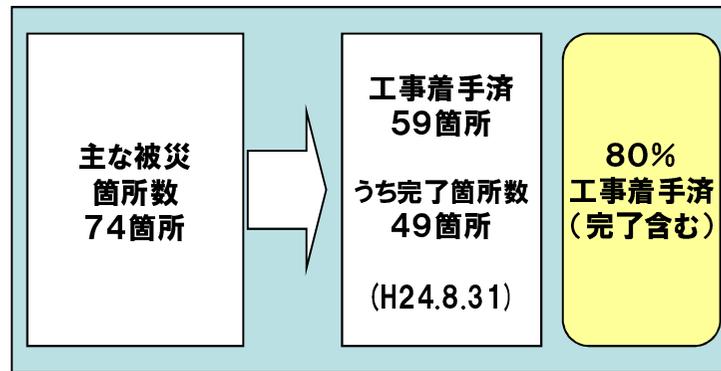
栗平地区の状況
(8月24日現在)



◆農林業関係の復旧状況

・農地、農業用施設、林道などの復旧は、概ね順調に進んでいる。

農地

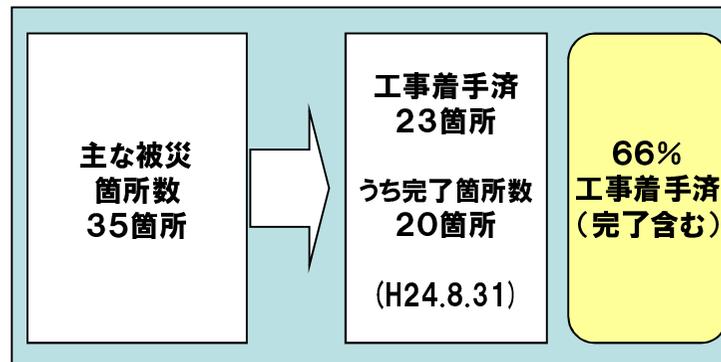


【前回(6月)との比較】

工事着手済 58箇所 → 59箇所
前回以降の着手箇所
(野迫川村北今西)
うち完了 46箇所 → 49箇所
前回以降の完了箇所
(東吉野村木津2箇所等)
着手率 78% → 80%

農業用施設

(農道・水路・ため池)



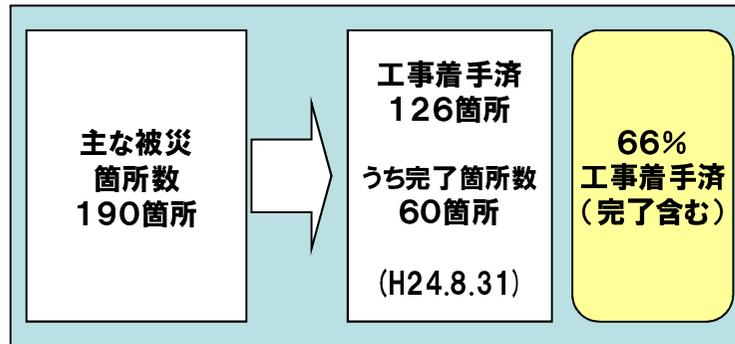
【前回(6月)との比較】

工事着手済 変更なし
うち完了 18箇所 → 20箇所
前回以降の完了箇所
(十津川村山崎、東吉野村木津)
着手率 変更なし

◆農林業関係の復旧状況

・農地、農業用施設、林道などの復旧は、概ね順調に進んでいる。

林道



【前回(6月)との比較】

工事着手済 98箇所 → 126箇所

前回以降の主な着手箇所

(十津川村今西線3号箇所、川上村中奥線1号箇所)

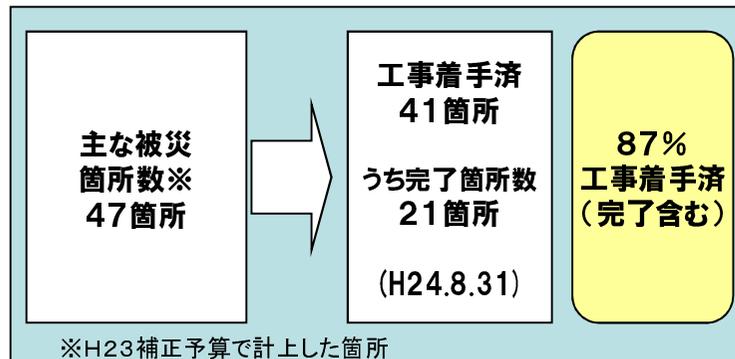
うち完了 21箇所 → 60箇所

前回以降の主な完了箇所

(御杖村土屋原支線2号箇所、五條檜川迫笠木線1号箇所)

着手率 52% → 66%

治山



【前回(6月)との比較】

工事着手済 33箇所 → 41箇所

前回以降の主な着手箇所

(天川村坪内、野迫川村檜股)

うち完了 16箇所 → 21箇所

前回以降の主な完了箇所

(五條市大塔町閉君、御杖村神末)

着手率 70% → 87%

◆農林業関係の復旧状況

○農地及び農業用施設災害復旧(十津川村 出谷地区)

(被災直後)



平成23年9月26日撮影

(現状)



平成24年7月13日撮影

○林道災害復旧事業(十津川村 小 hands 地区)

(被災直後)



平成23年9月11日撮影

(現状)



平成24年8月9日撮影

○災害関連緊急治山事業(曾爾村 長野地区)

(被災直後)



平成23年10月31日撮影

(現状)



(現在工事中)

平成24年8月21日撮影

◆産業の復興状況

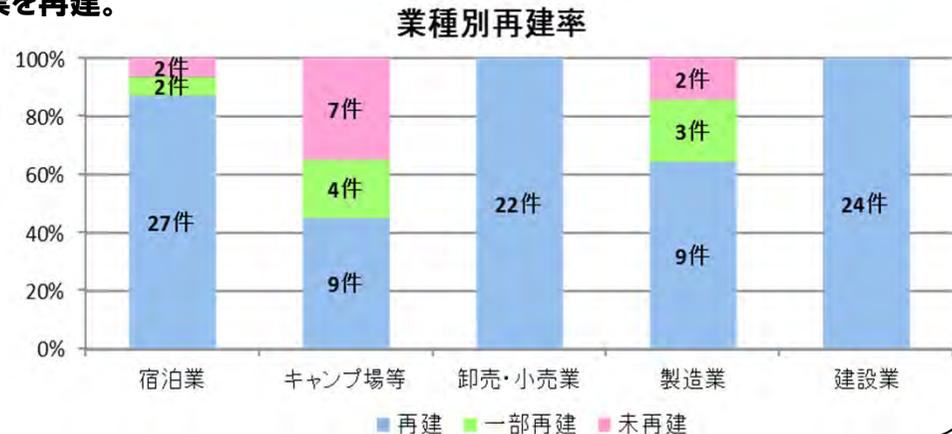
企業再建の状況

- ・再建意欲のある被災中小企業者等の90.1%は事業を再建。
- ・業種別では、卸売・小売業、建設業は100%再建。

H24.9.5現在

被害 件数A	再建 業者数B	一部 再建C	廃業D	再建率 $\frac{B+C}{A-D}$
122	91	9	11	90.1%

※廃業の理由: 経営者等の死亡4件、施設・設備の修復が不可能3件、高齢による4件



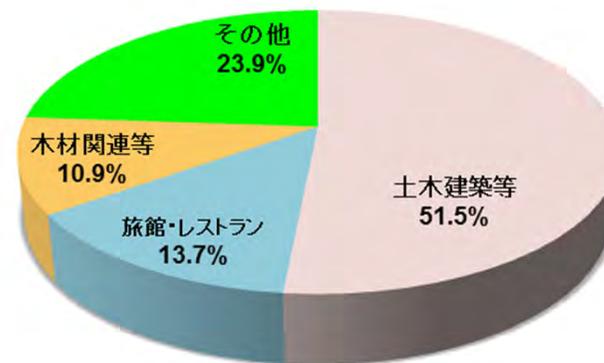
災害復旧対策資金貸付

- ・被災中小企業者等による資金の借入が進み、3月以降の新規貸付は減少
- ・業種別(金額ベース)では土木建築等 51.5% 旅館・レストラン 13.7% 木材関連 10.9% 等

H23年11月～H24年7月実績

年月	件数	金額(千円)
H23年11月	23	694,000
H23年12月	40	1,027,500
H24年1月	21	521,500
H24年2月	27	869,500
H24年3月	17	212,300
H24年4月	11	264,500
H24年5月	8	246,000
H24年6月	12	459,000
H24年7月	1	20,000
合計	160	4,314,300

業種別実績(金額ベース)



◆観光業の復興状況

プレミアム宿泊旅行券

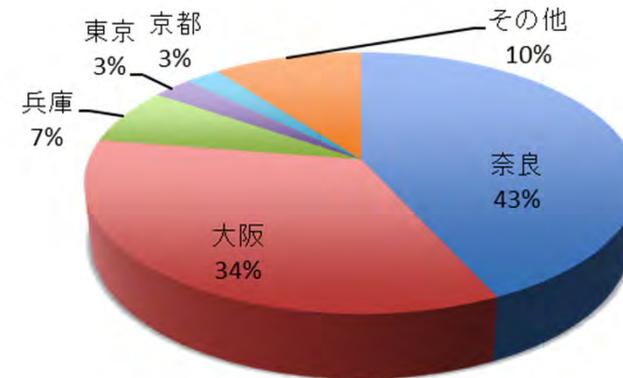
- ・災害の影響で宿泊観光客のキャンセルが相次いだため、緊急策として平成23年11月よりプレミアム宿泊旅行券を販売。
- ・平成23年度販売分はほぼ完売。利用実績のうち4割程度が県外からの旅行者。

○平成23年度実績
販売枚数 8,905枚

- ・平成24年度は2万枚の発行を予定。

○平成24年8月24日現在
販売枚数 12,000枚(4月～9月販売分を完売)
○平成24年4月～8月上旬における利用実績 6,619枚
県外からの旅行者が57%。
大阪府からの利用者が34%。

H24年4月～8月上旬における利用者の居住地



宿泊客数の対前年データ

県の南部・東部地域の宿泊者は、被災直後の9月～11月は減少。12月以降は、観光プロモーションやプレミアム宿泊旅行券発行、会議の開催支援補助金などの効果により回復傾向にある。



◆紀伊半島アンカールートの整備

●国道168号

- 長殿道路 H24年度新規事業化
地域高規格道路の整備区間に指定
- 十津川道路Ⅰ期 H24年度熊野川渡河部の橋梁下部工着工予定
- 辻堂バイパス、川津道路の事業推進

●国道169号

- 新伯母峯トンネル 調査開始

□H24.7 平成25年度政府予算編成への提案・
要望において「災害に強い紀伊半島ア
ンカールートの早期整備」を要望

□H24.8 国道168号(五條～新宮間)整備促進
協議会や国道169号改良促進三村協
議会など、地元市町村による国等への
要望



◆安全・安心への備え

監視・警戒・避難のシステムづくり

■大規模土砂災害監視・警戒・避難システム検討会

- ・設立会議(平成23年12月)
- ・紀伊半島大水害深層崩壊セミナー(平成24年2月)
- ・出水期に備えた対策としての「中間取りまとめ」(公表:平成24年6月15日、県内市町村等へ配布)
- ・大規模崩壊監視警戒システム(国土交通省)の試験運用開始(平成24年6月)

【中間取りまとめのポイント】

- ①河道閉塞箇所および大規模崩壊箇所におけるそれぞれの災害現象に応じた安全対策
- ②土砂災害の危険性が降雨ピーク後も続くことの周知・啓発・徹底
- ③紀伊半島大水害で得た知見も含めて、災害の伝承を継続
- ④警戒避難情報を行政から住民に確実に伝達し、住民からも行政が情報を受け取ることができる体制の構築
- ⑤避難路が安全な状態のうちに早期避難する情報の提供体制、避難所等との情報伝達体制を確保
- ⑥避難情報の提供(早期避難・避難解除)の有効な判断基準として、土砂災害警戒情報の活用 など

◆安全・安心への備え

深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

■深層崩壊研究会

- ・研究会を設置し、国(研究機関含む)、学識者、学会と共同して深層崩壊メカニズム解明の研究に着手(平成24年2月)
- ・紀伊半島大水害深層崩壊セミナー(再掲)(平成24年2月)
- ・『紀伊半島大水害における大規模土砂災害アーカイブ』の第1回報告を平成24年9月中に予定

国際防災学会インタープリメント2014(奈良開催)

- ・世界の洪水・土砂災害等に関する防災行政関係機関や大学等の研究者が参加する国際防災学会インタープリメントが2014年に奈良で開催
- ・インタープリメント2012が4月に仏国グルノーブルで開催され、次期開催県として県職員を派遣
 - ・紀伊半島大水害におけるポスターセッション
 - ・閉会式における次回開催県としてのプレゼンテーション
- ・2014年奈良開催に向け、実行委員会を9月18日に設置(第1回実行委員会)
【議題(予定)】
 - ・開催日 平成26年秋頃
 - ・開催会場 奈良市内



仏国グルノーブルでの活動状況

◆今後の重点検討項目

○地域産業の復興

- ・「地域産業復興プロジェクトチーム」を設置(地域振興部、観光局、産業・雇用振興部、農林部の18関係課(室)で構成)
- ・市町村の意向を踏まえ、今後重点的に検討・推進する事業テーマ
 - 1 農産品等による6次産業化の推進
 - 2 有害鳥獣の駆除及び活用
 - 3 エネルギーの地産地消(①小水力発電 ②木質系バイオマス)
 - 4 コミュニティビジネス
 - 5 企業誘致

○観光の復興

- ・南和地域の基幹産業の一つである観光業の活性化により、紀伊半島大水害からの復興を進める
- ・南和地域での周遊観光を推進し、宿泊観光客の増加を図ることにより地域経済を活性化する
- ・地元での魅力の創出や情報発信、もてなしの向上等について検討を進める

○福祉の充実

- ・山間地域における地域包括ケアの実現に向けた方策を検討
当該地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを奈良県モデルとして示すことにより、
 - (1)当該地域の福祉の充実
 - (2)地域包括ケアシステムの構築プロセス及びその成果を県内地域へ普及を目指す

◆ふるさと復興協力隊

- 紀伊半島大水害による被害が過疎化に拍車をかけることのないよう、復興活動、地域協力活動、地域おこし活動などに従事する人材を県が直接採用し、市町村に配置(20名)

※今年度配置予定の20名のうち、6月より13名を随時配置し、2名を現在配置調整中(野迫川村、下北山村)、残り5名は募集中。

配置済の隊員の主な業務

五條市	3名	仮設住宅入居者などの生活支援等
十津川村	3名	仮設住宅訪問支援、木彫り・木工指導、観光振興等
天川村	1名	観光情報発信、観光イベント支援等
下市町	1名	地域行事・イベント支援、集落事業支援等
上北山村	1名	村おこしメニュー造成、村情報の発信等
下北山村	1名	地域特産物の生産販売支援等
宇陀市	2名	観光振興支援、鳥獣害対策等
高取町	1名	イベント企画運営等



◆災害廃棄物処理の広域的支援

- 「奈良県災害廃棄物等の処理に係る相互支援協定」の締結(H24.8.1)

・紀伊半島大水害を教訓に、災害廃棄物等の処理に係る相互支援について、今後発生する災害廃棄物等を円滑に処理するための県と市町村等の連携・役割分担等の基本的事項を定めた協定書を締結した。

◆被災から1年 ～紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウムなど～

○「紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウム」の開催（H24.9.6 かしはら万葉ホール）

・概要

基調報告(荒井知事)

『紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けて』

講演(京都大学大学院特命教授 大石久和)

『大災害頻発国に暮らす自覚と覚悟』

パネルディスカッション

コーディネーター

兵庫県立大学准教授 木村玲欧

・紀伊半島大水害復旧・復興パネル展を同時開催

・約700人が参加



○「紀伊半島大水害記録誌」の編纂

・記録誌の概要版(H24.9)及び本編(H25.2予定)の編纂を行う

○復興ポータルサイトの開設（H24.8.28）

・紀伊半島大水害に関するさまざまな情報を集約し、発信するためのサイトを開設

・フェイスブックやGISを活用して被災地域の現状や復興状況を伝える

